

豊中市オープンデータ利用規約

1. 利用可能な範囲

豊中市オープンデータ（以下「オープンデータ」といいます。）は、原則としてどなたでも自由に、複製・改変・頒布・公衆送信等のあらゆる利用ができます。商用利用も可能です。

2. 著作権について

- (1) オープンデータの利用にあたっては、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを採用しています。利用にあたっての著作権のライセンスの取り扱いは、CC BY（クリエイティブ・コモンズ表示 4.0 国際）に準拠するものとします。



- (2) オープンデータを利用する際には、出典の表示をお願いします。

出典表示の記載例

豊中市オープンデータ, 豊中市, クリエイティブ・コモンズ ライセンス表示 4.0 国際
<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>

3. 第三者の権利について

- (1) オープンデータの中には、第三者が著作権その他の権利を有しているデータが含まれる場合があります。この場合において、当該データの利用にあたっては、必要に応じて利用者の責任において別途許諾を得てください。
- (2) オープンデータのコンテンツ内において第三者に権利があることを表示・示唆している場合であっても、その表示・示唆は網羅的なものではありません。

4. 免責事項

- (1) 本市は、本ページで公開しているデータの正確性、網羅性、特定の目的への適合性等について、一切保証しません。また、本ページで公開しているコンテンツを用いて行う一切の行為（それらを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について、本市は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 本ページで公開しているデータは、予告なく変更または削除することがあります。

5. その他

- (1) 掲載されている情報に誤りなどがありましたら、下記問合せ先までご連絡ください。
- (2) 本利用規約の改定履歴は、別表のとおりです。

<豊中市オープンデータに関するお問合せ先>

豊中市 都市経営部 デジタル戦略課

TEL : 06-6858-2669 FAX : 06-6853-5732

E-MAIL : digital@city.toyonaka.osaka.jp

(別表) 豊中市オープンデータ利用規約 改定履歴

版	改定年月日	備考
1.0 版	令和 2 年 (2020 年) 2 月 14 日	新規作成
1.1 版	令和 3 年 (2021 年) 4 月 1 日	お問合せ先の変更
1.2 版	令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日	お問合せ先の変更